

株 主 各 位

東京都港区六本木七丁目18番12号

株式会社シーボン

代表取締役社長 金子靖代

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル ベルサール六本木
（利便性を考慮し会場を変更いたしました。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cbon.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の経済対策等を背景に、企業収益の改善、個人消費の持ち直しなど回復に向けた動きが見られたものの、雇用情勢は依然として厳しく、輸出の緩やかな減少等足踏み状態が続きました。終盤には景気持ち直しの兆候は出てきましたが、東日本大震災の影響により経済活動が低下し、電力供給の制限やサプライチェーンの立て直しの遅れなど、今後の経済情勢は不透明感を強めております。

当社の属する化粧品業界におきましては、国内市場がほぼ成熟している中で、異業種の参入等により競争が激化しており、厳しい事業環境が続いております。また、当社の主力製品の属する国内のスキンケア製品市場においては、経済産業省化粧品出荷統計によりますと、販売金額において前年同期比を上回る結果となり、明るい兆しが見えてきておりますが、東日本大震災の消費マインドに与える影響が憂慮され、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図ってまいりました。

当事業年度の販売活動におきましては、ブランド力の強化を図るべく、新店の開設及びイベント集客強化による新規顧客の獲得、顧客ニーズに応えた新製品の投入、主力製品のリニューアルを行いました。

店舗におきましては、3店舗（7月：二子玉川店、9月：大阪ヒルトンプラザ店、12月：八千代緑が丘店）を新たに outlets し、また既存店のうち、11月に梅田店を移設増床し、西日本の旗艦店としてオープンした大阪ヒルトンプラザ店とともに近畿地方の販売網の強化を図り、シーボンブランドの発信を

行ってまいりました。一方、店舗の合理化のため2店舗（12月：ショップ梅田を大阪ヒルトンプラザ店へ、1月：ジャスコ秦野店を伊勢原店へ）を統合いたしました。以上の結果、直営店は合計103店舗となりました。

新規顧客の獲得におきましては、女性の生活環境の変化や消費者の電話営業に対する防衛意識の高まりを踏まえ、主な集客活動を電話での集客からイベントでの集客へシフトし、イベントの回数及び人員増加といった規模の拡大を図るとともに、スポーツクラブや料理教室、スパ施設等「美容」と「健康」への関心が高い女性を主なターゲットとした異業種とのコラボレーションによって、多くの女性にアプローチしてまいりました。これらの集客活動を積極的に展開することにより、認知度の向上を図り、顧客数の増加に取り組みました。さらに、ブランディング活動の一環として、東京メトロ丸の内線新宿駅コンコースにて全長80メートルの大規模な壁面広告を掲出するなど、広く当社の認知度を高める施策を展開することで、集客活動を行いやすい環境づくりに取り組みました。その結果、イベント集客数は順調に伸長いたしました。従来からの電話集客による集客数の減少の影響が大きかったため、全体の新規顧客数は減少いたしました。

既存顧客に対しましては、顧客満足度向上のためメールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供や、入会後間もない顧客のアフターフォローを強化するなど、顧客管理体制の強化を徹底し、既存顧客の定着に取り組みました。さらに、1月から3月にかけて創業45周年に連動したキャンペーンを実施するなど、顧客の来店促進を図ってまいりました。

また、新製品の発売及び主力製品のリニューアルは次のとおりです。

- ・ 4月：紫外線によるダメージを防ぐ美白スキンケアラインのホワイトシリーズの期間限定セットを発売。
- ・ 5月：夏季限定スペシャルセット「SPA BA」を発売。
- ・ 9月：集中トリートメント美容液「FPプログラム14」を毎年恒例の増量キャンペーンにあわせてリニューアル発売。
- ・ 10月：高級エイジングケアシリーズであるコンセントレートシリーズより、加齢とともに失われる目元のハリ、乾燥による小ジワをケアする目元専用クリーム「コンセントレートアイトリートメント」を発売。
- ・ 11月：様々な肌トラブルに対応した美容液MDシリーズ油溶性3品「スポットドライ MDS」「ホワイトスムージングエッセンス MD」「MEエッセンスMDS」をリニューアル発売。
当社初のサプリメントとして「アサイベリー」を発売。
- ・ 12月：リンクルケアに特化したスペシャルセット「SPA BXⅢ」を発売。

- ・ 1月：シワを集中ケアするBXシリーズをリニューアルしたBXⅡシリーズと限定品を追加した「BXⅡ限定セット」を発売。

以上の販売活動を実施した結果、業績は順調に推移してまいりましたが、東日本大震災による店舗の臨時休業等の影響を受け3月度の売上高が当初予定を大幅に下回り、直営店舗における売上高は14,268,326千円（前年同期比1.8%減）となりました。

利益面におきましては、第1四半期より顧客のポイント残高管理方法を、顧客の更新月を起点に管理する方法から四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。これにより、従来の方法に比較して、当事業年度の売上原価は69,727千円減少いたしました。また、販促・広告媒体の見直し等を行うことで販売促進費、広告宣伝費等の経費の効率化を図ってまいりました。一方で、「資産除去債務会計基準」の適用に伴う影響額156,680千円や、東日本大震災の影響として各種設備の修繕費等といった災害による損失12,142千円等が特別損失として発生いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高14,639,366千円（前年同期比2.0%減）、営業利益1,343,963千円（前年同期比1.8%減）、経常利益1,397,662千円（前年同期比0.3%増）、当期純利益674,969千円（前年同期比19.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、販売網の拡大を図るべく直営店を3店舗開設し、4店舗を改装いたしました。また、顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、2店舗を移設いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資の総額は282,697千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。なお、当事業年度における設備の除却損等は23,273千円であり、これは、店舗の移転、改装等に伴う建物付属設備及び工具器具備品等を除却したことによるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (平成20年3月期)	第 44 期 (平成21年3月期)	第 45 期 (平成22年3月期)	第 46 期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	14,116,503	14,305,158	14,936,149	14,639,366
経 常 利 益 (千円)	1,129,946	1,245,234	1,392,892	1,397,662
当 期 純 利 益 (千円)	545,605	533,005	834,018	674,969
1株当たり当期純利益 (円)	1,285.90	1,256.20	196.56	159.08
総 資 産 (千円)	10,117,975	10,366,459	10,945,513	11,031,696
純 資 産 (千円)	7,422,521	7,785,970	8,415,025	8,740,111
1株当たり純資産額 (円)	17,493.57	18,350.15	1,983.30	2,059.96

(注) 平成21年7月16日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成22年3月期から平成24年3月期までの中期経営計画の経営指針として「『シーボン』ブランドの確立」を掲げ、新規顧客の開拓によるブランド認知度の向上とともに、製品やサービスの質を向上させ、顧客満足度を向上させることを目指してまいります。

中期経営計画実現のための重点課題として「経営管理体制の強化」、「販売チャネルの強化、サロンサービスの向上」、「製品開発力の強化、機動的な生産・物流体制の構築」の3つの項目を掲げております。

①経営管理体制の強化

顧客満足度調査、顧客一人一人に適した美容情報の提供など、顧客との接点から顧客ニーズを的確に把握し、収集した情報をより詳細に分析できるシステムの継続的開発により、さまざまな顧客情報を分析し、その結果を製品開発や顧客サービス向上の企画立案にタイムリーに反映できるように顧客管理体制の強化を図ります。

また、コンプライアンス経営・リスク管理体制の強化とともに、社員一人一人が顧客満足度の向上のための高い目標を持つために能力開発や管理職の育成を図り、顧客満足度の向上を中心とした全般的な経営管理体制を強化します。

平成24年3月期におきましては、これまで蓄積してきた顧客情報とメールアンケートの分析結果を活かし、接客・販売方法の改善をはじめ更なるサービスの充実を図ることで、顧客との緊密な関係の実現を目指してまいります。また、定期的な社員教育を行うことで法令遵守の徹底を図っていく、顧客をはじめとする当社を取り巻くステークホルダーとの信頼関係を強固なものにしてまいります。

②販売チャネルの強化、サロンサービスの向上

商圏の特性に応じた営業施策の展開を進めるエリアマーケティングに加え、出店候補地域の綿密な調査、商圏規模に合わせた出店計画など本社サポート体制を充実させ、直営サロン展開を強化するとともに、通販部門のインターネットの活用による強化や、美容をコンセプトとしたバラエティショップへの卸販売、直営コスメショップの展開等、サロン以外の販売チャネルを強化します。さらに、効果的なイベントでの集客、インターネット広告の充実により、当社の認知度を高めることによる新規集客力を向上させます。

一方、顧客満足度の向上のためには店舗美容販売員の社員満足度の向上が必要であると考えます。そのために職場環境を整備し、社員定着率の向上を図るとともに、顧客からの満足度評価の結果を個人評価にフィードバックする顧客志向のサービス評価制度を構築し、サロンサービスの質的向上を図ります。

平成24年3月期におきましては、各種媒体の特徴を活かすことで、シーボンブランドの認知度向上を図り、これまで取り込めなかった顧客にアプローチするなど、新規顧客の獲得に注力してまいります。また、職場環境をより充実したものにしていくことで、社員満足度の向上を図り、優秀な人材の定着化を促進し、安定的成長のための原動力を確保してまいります。

③製品開発力の強化、機動的な生産・物流体制の構築

既存製品・シリーズのブランドポジショニングを整理し、不足するカテゴリに対して効果的な製品ブランドを開発していく一方で、顧客の潜在的なニーズを顕在化して新たな需要を獲得するために、機能別製品を開発するための研究開発体制を充実します。

また、品質を維持した上で、新製品の開発から発売までの業務を整備し効率化することにより、製品開発スピードをアップさせ、研究開発部門への積極的な人材投入、投資、外部研究機関との提携などにより、機能別製品の研究開発力を向上します。

さらに、需要の変動に対して生産を柔軟に調整できる、より機動的な生産体制を構築するとともに、コストを勘案しながら在庫の適正化・在庫回転率を向上することにより、物流体制を強化します。

平成24年3月期におきましては、研究開発に携わる人材の強化や品質保証体制の整備等を図ることで、研究開発部門の拡充を推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

化粧品及び医薬部外品の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

- ① 本店 東京都港区六本木七丁目18番12号
- ② メインオフィス・総合研修センター「シーボンパピリオン」
神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号
- ③ シーボン美容研究所 栃木県河内郡上三川町多功2524
- ④ 直営店舗 フェイシャリストサロン103店
- ⑤ 予約センター 14ヶ所

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 当社の従業員数の推移

部 門 区 分	従 業 員 数（名）	前事業年度末比増減（名）
本 社 部 門	154 (99)	2 (5)
直 販 営 業 部 門	897 (681)	2 (△181)
生 産 部 門	37 (47)	2 (2)
合 計	1,088 (827)	6 (△174)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,088 (827)	33.5	6.0	4,480,973

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,243,000株
 (3) 株主数 6,989名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
犬塚雅大	1,606千株	37.86%
シーボン従業員持株会	262	6.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	120	2.83
犬塚公子	95	2.25
安田亜希	95	2.25
望月暁一	81	1.92
藤井達夫	70	1.67
松下広美	70	1.65
金子靖代	63	1.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	61	1.45

- (注) 1. 所有株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（138株）を控除し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年7月16日取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	無償
行使価額	1株当たり1,540円
新株予約権の数及び株数	240個（24,000株）
役員保有状況	取締役5名 （社外取締役を除く）
権利行使期間	自 平成24年7月31日 至 平成31年7月30日
行使の条件	注

（注）新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ①権利行使時において、引き続き当社の取締役または従業員（将来における当社子会社の取締役または従業員を含む）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- ②譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- ③その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当社従業員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年7月16日取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	無償
行使価額	1株当たり1,540円
新株予約権の数及び株数	134個(13,400株)
従業員の保有状況	28名
権利行使期間	自 平成24年7月31日 至 平成31年7月30日
行使の条件	注

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 権利行使時において、引き続き当社の取締役または従業員（将来における当社子会社の取締役または従業員を含む）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- ② 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- ③ その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	犬 塚 雅 大	－
代表取締役社長	金 子 靖 代	－
取 締 役	久保田 英 男	直販営業部担当
取 締 役	本 村 善 文	社長室担当
取 締 役	崎 山 一 弘	直販営業部担当
取 締 役	朱 峰 玲 子	営業推進部担当
取 締 役	諏 佐 貴 紀	管理部担当
取 締 役	高 橋 健	ジャパン・ホテル・リゾート・アドバイザーズ株式会社 取締役会長
常 勤 監 査 役	石 原 栄 一	－
監 査 役	笹 浪 恒 弘	卓照綜合法律事務所 弁護士 株式会社親和銀行 社外監査役
監 査 役	古 川 雅 一	海南監査法人代表社員 公認会計士 株式会社ACCESS 社外監査役

- (注) 1. 取締役 高橋健氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役 石原栄一氏、監査役 笹浪恒弘氏及び監査役 古川雅一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、常勤監査役 石原栄一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 古川雅一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成23年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(氏 名) (当社における地位及び担当)

清 水 和 子	執 行 役 員	美 容 指 導 担 当
大 森 慎 一	執 行 役 員	管 理 部 担 当

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
塚原 澄子	平成22年6月28日	辞任	取締役（生産部担当）

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人数	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	262百万円 (5)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	16 (16)
合計 （うち社外役員）	12 (4)	279 (22)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、当該取締役に對し、上記以外に下記の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をいたしております。
2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議をいただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金の繰入額として計上した17百万円（取締役8名に對し17百万円、うち社外取締役1名に對し0.2百万円）、監査役3名に對し0.6百万円（うち社外監査役3名に對し0.6百万円）を含んでおります。
6. 上記以外に、平成18年6月20日開催の第41期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定金額は取締役3名で22百万円となっており、当該金額はすでに未払金として計上済みとなっております。なお、支給時期は各該当役員の退任時としており、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に對して6百万円を支給いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係
- ・取締役 高橋健氏は、ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社取締役会長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ・ 監査役 笹浪恒弘氏は、卓照綜合法律事務所の弁護士、株式会社親和銀行の社外監査役であります。なお、当社と同2法人との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役 古川雅一氏は、海南監査法人の代表社員、株式会社ACCESSの社外監査役であります。なお、当社と同2法人との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 高 橋 健	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い識見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常 勤 監査役 石 原 栄 一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、豊富な経験と幅広い識見を活かし、監査体制の充実に寄与し、日常的にも助言・提言を活発に行っております。
監査役 笹 浪 恒 弘	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会14回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。
監査役 古 川 雅 一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役高橋健氏につきましては500万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役石原栄一氏、監査役笹浪恒弘氏及び監査役古川雅一氏につきましては300万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務にかかる報酬等の額	一百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業行動憲章」の主旨に沿って、全役職員が企業倫理を重んじ社会的責任を果たすために「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を制定し、これらを周知徹底させることにより法令・定款・社会規範を遵守する。
 - ② 代表取締役社長の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括・監視する。
 - ③ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性とコンプライアンスを尊重する意識の醸成等につき繰り返し啓蒙する。
 - ④ 内部監査課を設置し、会社の業務が法令・定款・社内規程等に準拠し適正かつ合理的に行われているかを監査し、監査結果を定期的に取締役会・監査役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等の重要な情報）については、「文書管理規程」「文書保存年限表」等社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役が求めた時は、担当部署はいつでも当該情報を閲覧または謄写に供する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を制定し、平時にはリスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一危機事態が発生した場合の対応についても予め「危機レベルに応じた対応策」等を定め、統合的にリスクマネジメントを行う。

- ② 代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する。
 - ③ 内部監査課を設置し、リスクマネジメントを検証するために、本社・工場・店舗を定期的に監査し、当社業務が適正且つ合理的に行われているかを評価する。監査結果を定期的に取締役会・監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会の決定に基づく社内規程（組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程等）において、取締役の基本職務や役割、責任、権限、決裁基準等を明確に定め、効率的な業務体制を整備する。
 - ② 取締役会を毎月定例開催する他、必要に応じて適宜臨時開催し、迅速かつ適切な意思決定を図る。経営計画の策定や重要な職務執行課題については、事前に取締役・執行役員で構成する「経営会議」において十分な審議を経て、取締役会に付議し決定する。
 - ③ 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議する委員会を設置する。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議し設置する。
 - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起をするために、監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要会議に出席することができる。
 - ② 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される。

- ③ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事態や不正、法令・定款等の重大な違反のおそれがあるときは、これを直ちに監査役会に報告する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役からヒアリングの要請があった場合、取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
- ② 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換により、監査の実効性を確保する。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 「倫理規程」「シーボン行動規範」において、良識ある企業活動を心がけ、社会の規範を尊重する企業倫理を確立し、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針としている。
- ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備する。

9. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化する。
- ② 「財務報告に係る内部統制規程」等に基づき、適正かつ有効な評価ができるよう、財務報告に係る内部統制システムを整備し、かつ適正に運用する。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,544,909	流 動 負 債	1,853,234
現金及び預金	3,455,706	買掛金	143,570
売掛金	907,886	未払金	740,954
商品及び製品	300,329	未払費用	152,589
仕掛品	98,548	未払法人税等	277,084
原材料及び貯蔵品	387,258	未払消費税等	63,201
前払費用	97,966	前受金	4,207
繰延税金資産	270,241	賞与引当金	20,949
その他	27,362	役員賞与引当金	17,050
貸倒引当金	△391	ポイント引当金	406,497
固 定 資 産	5,486,786	資産除去債務	400
有形固定資産	3,940,999	その他	26,728
建物	2,161,009	固 定 負 債	438,349
構築物	136,022	長期未払金	111,868
機械及び装置	21,243	資産除去債務	246,550
車両運搬具	12,301	その他	79,931
工具、器具及び備品	201,783	負 債 合 計	2,291,584
土地	1,376,454	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	32,186	株 主 資 本	8,757,320
無形固定資産	99,985	資 本 金	449,547
ソフトウェア	17,079	資 本 剰 余 金	333,447
ソフトウェア仮勘定	3,874	資 本 準 備 金	333,447
電話加入権	78,337	利 益 剰 余 金	7,974,520
その他	694	利 益 準 備 金	37,758
投資その他の資産	1,445,800	その他利益剰余金	7,936,761
投資有価証券	159,019	固定資産圧縮積立金	18,071
破産更生債権等	1,293	別 途 積 立 金	100,000
長期前払費用	21,453	繰越利益剰余金	7,818,690
繰延税金資産	155,717	自 己 株 式	△194
保険積立金	226,832	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△19,464
敷金及び保証金	860,191	その他有価証券評価差額金	△19,464
その他	24,584	新 株 予 約 権	2,256
貸倒引当金	△3,292	純 資 産 合 計	8,740,111
資 産 合 計	11,031,696	負 債 純 資 産 合 計	11,031,696

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,639,366
売 上 原 価		2,654,226
売 上 総 利 益		11,985,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,641,176
営 業 利 益		1,343,963
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,851	
受 取 家 賃	46,038	
そ の 他	3,148	56,038
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	819	
社 宅 等 解 約 損	1,375	
そ の 他	143	2,338
経 常 利 益		1,397,662
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,521	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	151	
受 取 補 償 金	38,000	
そ の 他	318	39,991
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,273	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	292	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,162	
減 損 損 失	9,384	
災 害 に よ る 損 失	12,142	
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	156,680	212,935
税 引 前 当 期 純 利 益		1,224,718
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	565,160	
法 人 税 等 調 整 額	△15,411	549,748
当 期 純 利 益		674,969

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本										自 株 式	株主資本 計
	資本剰余金			利 益 剰 余 金						利益剰余金 計		
	資 本 金	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 損 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
					固 定 資 産 圧 縮 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
平成22年3月31日残高	449,547	333,447	333,447	37,758	19,205	100,000	7,482,022	7,638,985	△77	8,421,903		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△339,435	△339,435		△339,435		
固定資産圧縮 積立金の取崩し					△1,133		1,133	—		—		
当期純利益							674,969	674,969		674,969		
自己株式の取得									△117	△117		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額 計	—	—	—	—	△1,133	—	336,667	335,534	△117	335,416		
平成23年3月31日残高	449,547	333,447	333,447	37,758	18,071	100,000	7,818,690	7,974,520	△194	8,757,320		

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成22年3月31日残高	△6,878	△6,878	—	8,415,025
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△339,435
固定資産圧縮積立 金の取崩し				—
当期純利益				674,969
自己株式の取得				△117
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△12,585	△12,585	2,256	△10,329
事業年度中の変動額 計	△12,585	△12,585	2,256	325,088
平成23年3月31日残高	△19,464	△19,464	2,256	8,740,111

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～50年
構築物	2年～60年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ ポイント引当金

商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ69,727千円多く計上されております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は14,716千円減少し、税引前当期純利益は171,397千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233,989千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,688,347千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,243,000株	一株	一株	4,243,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	60株	78株	一株	138株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

- ・配当金の総額 190,932千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 45円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月29日

ロ. 平成22年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

- ・配当金の総額 148,502千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成23年6月28日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 233,357千円
- ・1株当たり配当額 55円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月29日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	24,262千円
未払事業所税	5,094千円
役員賞与引当金	6,937千円
未払賞与	57,704千円
未払費用	10,676千円
ポイント引当金	165,403千円
資産除去債務	162千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>270,241千円</u>

繰延税金資産（固定）	
一括償却資産	14,821千円
減損損失	50,359千円
減価償却限度超過額	1,196千円
貸倒引当金	1,083千円
会員権評価損	8,876千円
投資有価証券評価損	8,922千円
未払退職金	45,519千円
その他有価証券評価差額金	8,472千円
資産除去債務	100,321千円
小計	<u>239,574千円</u>
評価性引当額	<u>△39,439千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>200,134千円</u>

繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△12,398千円
資産除去債務に対応する除去費用	△32,018千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△44,416千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>155,717千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>425,959千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	1.7%
その他	<u>△0.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.9%</u>

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	35,229	35,229	—
ソフトウェア	12,850	8,994	3,855
合計	48,079	44,224	3,855

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,677千円
1年超	1,367千円
合計	4,044千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10,801千円
減価償却費相当額	10,233千円
支払利息相当額	198千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規定に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期未払金は、退職金制度の打切支給に係る債務であり、退職時に支給する予定であります。これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	3,455,706	3,455,706	—
②売掛金 ※	907,495	907,495	—
③投資有価証券	159,019	159,019	—
④敷金及び保証金	860,191	772,510	△87,680
資産計	5,382,412	5,294,732	△87,680
①買掛金	143,570	143,570	—
②未払金	740,954	740,954	—
③未払法人税等	277,084	277,084	—
④未払消費税等	63,201	63,201	—
⑤長期未払金	111,868	90,807	△21,060
負債計	1,336,678	1,315,618	△21,060

※ 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金 ②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

①買掛金 ②未払金 ③未払法人税等 ④未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,455,706
売掛金	907,495
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	4,363,201

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,059.96円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 159.08円 |

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
盛岡	店舗	建物他	1,959千円
ジャスコ秦野	店舗	建物他	3,092千円
佐世保	店舗	建物他	4,332千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,384千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物7,374千円、工具、器具及び備品2,010千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、東京化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、この制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	43,050,911千円
年金財政計算上の給付債務の額	51,051,562千円
差引額	△8,000,650千円

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）

8.810%

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高8,000,650千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、残存償却年数は20年です。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	233,773千円
厚生年金基金掛金	233,773千円

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パピリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数（15年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.744%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パピリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数（主に50年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.585%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高（注）	233,989千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,768千円
時の経過による調整額	3,871千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,679千円
期末残高	246,950千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーボンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

株式会社シーボン	監査役会
常勤監査役	石原 栄 一 ㊟
(社外監査役)	
社外監査役	笹 浪 恒 弘 ㊟
社外監査役	古 川 雅 一 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は233,357,410円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	いぬづか まさひろ 犬塚 雅大 (昭和29年6月13日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和53年9月 当社美容部長 昭和56年9月 当社取締役営業部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和61年7月 当社代表取締役社長 平成17年12月 当社代表取締役会長(現任)	1,606,160株
2	かねこ やすよ 金子 靖代 (昭和34年7月17日生)	昭和55年4月 (株)秋山愛生館(現(株)スズケン)入社 昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社管理本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社営業本部担当 平成16年9月 当社取締役副社長 平成17年12月 当社代表取締役社長(現任)	63,900株
3	くぼた ひでお 久保田 英男 (昭和34年4月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 営業本部営業企画部担当 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社営業本部直販営業部担当 平成16年9月 当社専務取締役 平成17年12月 当社営業本部担当 平成20年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	44,000株
4	もとむら よしふみ 本村 善文 (昭和28年9月23日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和62年10月 当社第2営業部長 平成元年11月 当社取締役(現任) 営業本部直販営業担当 平成13年4月 当社社長室担当(現任)	40,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	さきやま かずひろ 崎山 一弘 (昭和38年3月18日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和60年8月 (株)地産レストラン(現(株)地産)入社 平成2年1月 当社入社 平成15年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	25,000株
6	あけみね れいこ 朱峰 玲子 (昭和33年8月23日生)	平成2年10月 (株)エマーズ入社 平成12年6月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 管理部部长システム担当 平成19年2月 当社営業本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 営業推進部担当(現任)	10,000株
7	すさ たかのり 諏佐 貴紀 (昭和48年1月24日生)	平成9年10月 (株)ダイナック入社 平成12年8月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 管理本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 管理部担当(現任)	5,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
8	たかはし けん 高橋 健 (昭和21年8月3日生)	昭和44年4月 三井信託銀行(株)(現 中央三井 信託銀行(株))入社 平成4年4月 欧州三井信託銀行(株) 取締役社長 平成8年10月 欧州三井信託銀行(株) 取締役会長 兼 三井トラストインターナショナル(株)取締役会長 平成10年9月 ブルデンシャル三井トラスト投 信(株)取締役営業部長 平成13年6月 新光証券(株)(現 みずほ証券 (株))執行役員 平成14年5月 同社常務執行役員 平成16年11月 新光証券(香港)有限公司取締 役 平成17年6月 新光証券(U.S.A.) (株) 代表取締役社長 平成21年4月 みずほ証券(株) シニアアドバイザー 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年5月 ジャパン・ホテル・リート・ア ドバイザーズ(株)取締役会長(現 任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋 健氏につきましては、コーポレートガバナンスの高い見識と広い企業経営の経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結時において2年間となります。
4. 当社は、高橋 健氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、高橋 健氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、高橋 健氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木



●地下鉄

東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分

都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。